

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	若松南部地区(黒森)	令和2年12月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	8.57 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.57 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.39 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>■人 ○販売農家は集落内で2名。 ○現在の中心経営体は、認定農業者1名、認定就農者1名。 認定就農者のスキルの向上と経営の安定化を目指す必要がある。</p> <p>■農地 ○山間部であり、農地・農道の整備がなされていないため、大型機械等の導入が困難な農地がある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】 ○10年後においても、現在の中心経営体において、集落の農地を管理していくことは可能。 ○現在の認定農業者からの経営移譲を見据えて、認定就農者の経営面積の拡大を図る。 ○集落内の自給的農家については、現状維持とする。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>① 認定就農者の育成 ○現在の認定就農者が将来的に集落内の農地を管理する中心経営体となることから、生産及び経営スキルの向上に取り組む。</p>
